

## ■部会 Report

# 環境部会の活動紹介

環境部会統括理事 島田和明

イー・アンド・イー ソリュー ションズ株式会社

### はじめに

昨年7月、再生可能エネルギー固定買取法がスタートし早いもので1年が経過しましたが、太陽光発電が猛烈なスタートダッシュする一方、リードタイムが長い風力発電はなかなか加速できません。政策的要請である再生可能エネルギーの導入に、各再生可能エネルギー間のアンバランスが影を落としつつあります。風力発電では、導入の加速を妨げている系統の問題、環境アセスメントの期間短縮や実態との不整合など様々な制約要因の緩和に向け2013年度は重要な局面にあると認識しています。

当環境部会においては、前年度に引き続き環境影響評価法（アセス法）対応と騒音問題に焦点を当て、活発に活動を進めていきたいと考えています。

### 2012年度活動報告

2012年度は、毎月1回開催している部会と2つのWGの活動を通じ下記のような事業を展開しました。特に、2012年10月1日より環境影響評価法の一部を改正する法律（法アセス）が施行されたことにより風力発電が対象事業に取り込まれた。これに伴い、経済産業省商務情報政策局電力安全課より「発電所に係る環境影響評価の手引（風力発電）」について意見を求められたため、12月以降部会員の知見等を取りまとめ提出するなど、その対応に注力しました。また、秋以降は、その時々優先度の高い諸課題に機動的に対応するため、WG体制を見直し（但し、風況WGは従来通りの活動）、上述のアセス手引書に関する意見の集約・検討など、テーマごとに部会メンバーの参加を募って対応する方式（テーマのタスク化）として活動しました。

### （1） 環境部会

- ・毎月1回定例に開催し、様々な活動を展開しました。主要なものは次の通りです。
- ・環境省の各種検討会（例、風力発電環境アセスメント基礎情報整備モデル事業検討会、計画段階配慮技術手法に関する分科会）に委員あるいは傍聴者として参加し、報告書の取りまとめに貢献するとともに関連情報の収集等を行い、また協会内での周知に努めました。
- ・資源エネルギー庁新エネルギー部政策課制度審議室及び環境指導室に環境アセスメントの審査期間の短縮化や風力発電の特性を踏まえたアセスメントの内容とするよう要望書を取りまとめ提出しました。
- ・アセス手引書については前述の通り広範な角度から検討し、発電所アセスの担当である電力安全課へ意見の提出・説明を行いました。
- ・また、技術情報の提供として、小野測器殿に依頼をして2012年6月に「環境騒音予測ソフトウェア（SoundPLAN）の紹介」をテーマとする講演会を開催しました。

### （2） 騒音WG

- ・低周波音に係る海外の報告書等（翻訳文書）を整理・取りまとめを行い、12月に「騒音関連海外資料」として「協会のホームページにアップしました。

### （3） 風況WG

- ・昨年度に引続き、風力発電に係る「風況および風車の性能評価」などに関連した技術的テーマについて、最新の知見を得る目的で主に海外文献の輪読を行いました。

## 2013年度の活動計画

4月1日から法アセスが完全施行となりました。協会員の手がける事業の大部分がその対象になるものとみられ、一方これに関連する様々な運用指針の作成や施策の検討も行われています。現実的で円滑な制度運用の実現をめざし、政策部会等と協調しつつ、機動的かつ柔軟な検討を進め情報発信をしていきたいと考えています。このため、引き続き関連の技術知見の収集等を通じ技術レベルの向上を図るとともに関係当局や関係者等との意見交換などを進めていきます。

### (1) 風況WG

風力発電の迅速な展開等のため、主に海外の文献から風況、風力発電に関する論文を抽出しその内容を紹介するとともに、意見交換を行います（協会員による EWEA 資料、文献等の輪読など）。これにより風況、風力発電に関する世界の最新知見の共有を協会員間で進めます。

### (2) 法アセス関係の情報収集と対応の検討

環境アセスの実施に向け関係当局において様々な課題について検討が進められています。環境部会としてこれに即応し、特に環境影響評価（配慮書、手引等）実施に伴う検討状況等の把握、海外の騒音規制基準や規制の詳細な実態、騒音対策の技術動向等に係る情報収集を行い、現実的適正な制度作りの検討に資するよう進めます。

なお、海外情報収集に当たっては、米国で開催される Wind Turbine Noise 2013 に焦点を合わせ、情報収集と解析等を協会員へ委託することとしています。

### (3) 環境一般

関係当局の担当者、学識経験者、協会員等による環境関連テーマの講演とフリーディスカッションを2-3ヶ月に1回程度の頻度で定期的の実施します。すでに4月に「風力発電の環境アセスメントに関する説明会」を開催し環境省の担当官から制度の準備状況等につきヒアリングを行っていますが、引き続き関係当局との間で環境アセス等に関する同様の意見交換の場を持てるよう対応を進めます。これらを通じ、関係者と意見交換を通じ親睦を図るとともに協会員の環境保全に対する対応等について理解が得られるよう努めていきます。

### (4) セミナー開催

環境省が実施した「海ワシ類における風力発電施設に係るバードストライク防止対策検討委託業務」等の環境問題に関するセミナーを複数回開催し、この分野での知見を深めます。

以上

